

# 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

社会福祉法人 恩賜財団神奈川県同胞援護会  
桜山保育園

平成29年12月11日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

ホームページでの評価結果公表様式

## 福祉サービス第三者評価結果

事業所名                     桜山保育園                    

発効：平成29年12月11日（2020年12月10日まで有効）

株式会社フィールズ

## 第三者評価結果

### 事業所基本事項

フリガナ	サクラヤマホイクエン
事業所名 (正式名称を記載)	桜山保育園
事業所住所 最寄駅	〒249-0005 神奈川県逗子市桜山 5-15-2 JR線 逗子駅下車 バス 10分
事業所電話番号	046-873-7222
事業所 FAX 番号	046-873-7279
事業所代表者名	役職名 施設長 氏名 伊藤 郁子
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人 恩賜財団神奈川県同胞援護会 法人代表者氏名 加茂坂 幸昌
URL	<a href="http://www.kanagawa-doen.jp/sakurayama-hoikuen/">http://www.kanagawa-doen.jp/sakurayama-hoikuen/</a>
問合せ対応時間	7:00~19:00 (土曜日 7:00~18:00)

### 事業所の概要 1

開設年月日	昭和 53 年 10 月 1 日
定員数	120 名
都市計画法上の用途地域	第 1 種住居専用区域
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2 階建て
面積	敷地面積 ( 1775.00 ) m <sup>2</sup> 延床面積 ( 792.99 ) m <sup>2</sup>

### 事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	37 名
うち、次の職種に該当する職員数	施設長 ( 1 名) 主任 ( 1 名) 保育士 ( 23 名) 栄養士 ( 1 名) 保育助手 ( 5 名) その他 (事務員等 1 名 調理員 4 名 用務員 1 名)

### 事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後 2 ヶ月～小学校就学未満	
延長保育の実施	有 ・	備考:
休日保育の実施	無	備考:
一時保育の実施	有 ・	備考:
障がい児保育の実施	有 ・	備考:
病後児保育の実施	無	備考:

### 保育理念・方針

<p>(保育理念)</p> <p>1.児童福祉法に基づき、子どもの人権や主体性を尊重するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的にすすめる。</p> <p>2.地域社会との連携を図り、全ての子育て家庭の支援を行う。</p> <p>3.働く保護者の就労を保障するための支援を行う。</p> <p>(保育方針)</p> <p>1.明るく楽しい環境作りにつとめ、子どもが安心してのびのびと過ごせるよう職員みんなで一人ひとりの子どもを見守り受け止め、共通の気持ちを持って接する。</p> <p>2.家庭や地域との連携を大切に、協力して子どもを育てあう。</p> <p>3.子どもの望ましい成長、健全な発達を図って計画をたて、見通しを持って保育を展開していく。</p>	
--	--

## 第三者評価結果

### 1. 総合コメント

#### 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

##### <施設概要>

桜山保育園は、社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会が運営する保育園です。開設は昭和 53 年 10 月で、38 年が経過した歴史ある保育園です。

園は逗子駅からバスで 10 分程のバス停から 1 分の高台に位置しています。周辺は、高校や複数の公園がある住宅地で、緑豊かで自然環境に恵まれています。園庭は、建物の正面と側面の 2ヶ所と 2F には広々としたテラスがあります。駐車場は 11 台分の駐車が可能で、送迎時に役立っています。

定員は 0 歳児から 5 歳児までの 120 名で、現在は 123 名が在籍し、延長保育、一時保育、障がい児保育も行っています。

園は法人の理念をもとに園独自の保育理念（「子どもの人権や主体性を尊重するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に進める」など）、保育方針、保育目標を明確にして保育を行っています。

##### <優れている点>

#### 1. 地域との交流を通じて、役立つ喜びや人と関わる楽しさを味わえるよう保育を行っています

保育園は開設以来 38 年の歴史とともに、地域との交流を通じて、子どもが人の役に立つ喜びや人と関わる楽しさを味わうことができるように保育を行っています。高齢者施設への訪問や、毎年 5 歳児が街頭募金活動を行っています。近隣の高校との交流も深く、体育祭への参加、ボランティア活動、実習生及び職場体験の受け入れや高校のグラウンドを避難場所に設定しての避難訓練への支援をしてもらうなど様々な交流が行われています。

また、勤労感謝の日に加え、年間 10 回ほど「お仕事ランド」の日を設けて、身近な仕事を知る機会を作り、色々な職種の人と関わっています。3 歳児から 5 歳児が歯科医、美容師、ピアノ奏者など生活の中で接している人や近隣の人からテーマの職業について話をしてもらう取り組みを行っています。勤労感謝の日には、消防署や警察署、郵便局などを訪問し、日頃の感謝を込めて子どもたちがお礼を伝えています。警察による交通安全指導も園庭で実施しています。子どもは散歩の時に交通ルールを守って大通りを渡っています。散歩の時には近隣の人との交流を大切に、出会った住民や作業員などにも積極的に挨拶をして地域に暮らす人との関わりを持つようにしています。地域活動や様々な人とのふれあいにより、子どもの豊かな成長につながっています。

#### 2. 恵まれた自然環境のなかで、自然に親しむ保育を行っています

保育園の正面には乳児用の園庭(第二園庭)があり、横には幼児用の園庭(第一園庭)があります。また、プール遊びもできるテラスもあります。その他に園の裏山を幼児クラスがロープを使って登ったり、階段を上り下りしたり、芝生を転がったりと体を使って様々な活動をしています。桜の名所で保育園に面している桜山中央公園や周囲の公園に日々散歩に出かけ、年齢に応じて歩く距離を延ばし子どもの体力づくりも意識しています。

落ち葉、どんぐりなど自然の物を上手に遊びに取り入れています。どんぐりは、こまやひも通しなど様々な遊びの道具に活用しています。野菜栽培は 2 歳児から始め、ガーゼの上の種に水をあげています。畑で夏野菜、さやえんどう、ジャガイモやカブなどを育て、成長の様子を観察しています。畑で収穫した野菜は洗って、皮むきにも挑戦しています。周辺は自然に恵まれており、よもぎ摘みからよもぎ餅を作ったり、芋掘り後には焼き芋大会をして楽しんでいます。自然を実感できる取り組みを数多く取り入れて保育を行っています。

### **3. 楽しく食べられる食事の提供をしています**

子どもが食べることを楽しめるように給食やおやつ、行事食の提供を行っています。毎月の給食会議は調理職員だけでなく全クラスからも職員が出席し、主食がご飯に偏っていないか、メニューの具体的な内容はどうかなどを検討し、献立のサイクルは1ヶ月間の中で同じメニューは提供しないようにしています。

毎食必ず果物をデザートとして提供し、お代わりは給食、おやつともに十分に用意しています。バイキング形式で食べたり、行事ごとに会食したり、園長先生と一緒に食べる機会も設けて食事を楽しめるようにしています。食育につながる行事にも力を入れ、よもぎ摘み、焼き芋大会や七草集会なども行って子どもの興味や関心が深まるように様々な取り組みを行っています。

食物アレルギーのある子どもや離乳食の子どもには、「アレルギーマニュアル」や「離乳食マニュアル」に沿って対応しています。離乳食は0歳児クラスの5月の懇談会で4段階の試食会を設け、離乳計画表を基に、一人一人の発達に合わせて進めています。体調が万全でない子どもには、状態に応じて食事量、食材及び柔らかさなどを変えするなど柔軟に対応しています。

#### **<独自に工夫している点>**

### **1. 職員の園内研修を充実させ、保育の質の向上を図っています**

職員一人一人の資質向上のために、園内研修を充実させ保育の質の向上を図っています。職員の資質向上に向けて、年間計画に基づいて外部研修や園内研修を実施しています。これまでも外部研修には特に力を入れてきましたが、職員の更なる資質向上を目指し内部研修の充実も図っています。

年齢ごとの保育内容、園の行事、書類について職員間で話し合い、見直しや検討を重ねたことで職員の理解を深め質の向上へとつなげています。また、研修後の勉強会も開催して職員全体で内容を共有し、更なる資質向上を図っています。

#### **<改善すべき事項>**

### **1. 保育園内研修報告書の記録方法及び回覧などの改善が期待されます**

保育園内の保育日誌などは、詳細に記録されています。また、外部研修の報告書も所定の報告書により会議で報告し回覧して、情報を共有しています。しかし、保育園内の研修については会議のなかで報告されることが多いため、報告項目の一つとして記載されていることが多い状態です。園内研修の報告書も、日付、出席者、研修の題目及び研修の内容が分かるように記録し情報を共有することが期待されます。また、会議録や研修記録などは回覧が終了すると回覧の確認用紙は取り外されます。回覧文書に回覧の確認欄を設けるなどの配慮を行い、職員の周知を徹底することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1</p>	<p>人権への配慮</p>	<p>① 保育士は、「保育所職員の心得」、「全国保育士倫理綱領」や「接遇マニュアル」などに基づいて、子どもや保護者に接しています。保育士は、体罰の禁止、呼び捨てにしない及びあだ名で呼ばないなどと子どもの人権を尊重して、一人一人意識して、適切な対応を行うように努めています。保護者から保育士の話し方についての指摘や保育士同士で気付きがあった場合は、職員会議などで言葉遣いや伝え方を確認し、対応しています。</p> <p>② 子どもの虐待予防や早期発見に向けて、園長は逗子市要保護児童援助ネットワーク会議や実務担当者全体会議に出席し、地域の関係機関や団体と情報交換を行っています。会議で交換した情報は「報告書」にまとめて職員会議などで周知しています。保育士は子どもの保育園外で発生したと思われる痣や怪我などにも留意し、必要であれば公的機関と情報交換をする体制ができています。</p> <p>③ 個人情報の保護については、「全国保育士会倫理綱領」を事務所や職員更衣室に掲示して周知しています。また、法人の「個人情報保護規程」や「保育課程」の『情報保護』でも明記しています。保育園の子どもの活動記録の写真や動画の公表についても、事前に保護者から同意書を得た子どもたちのみ公開しています。また、業者と契約して、子どもたちの写真の公開の同意を得た保護者にのみ、「IDとパスワード」を提供し、パソコンなどで閲覧できるシステムを導入しています。</p> <p>④ 実習生を毎年受け入れています。受け入れにあたっては、「実習生・ボランティア受入れ」マニュアルに基づき対応しています。主任がオリエンテーションを行い、実習中の注意事項などを説明しています。また、実習生は子どもたちの個人情報の取り扱いに関し、「個人情報に関する誓約書」を提出しています。実習中は、指導担当保育士が管理指導を行い子どもたちの人権保護に努めています。</p>
<p>2</p>	<p>利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援</p>	<p>① 保育園と家庭での様子を共有するために、園だより、クラスだより、給食だより及び連絡帳などを活用しています。また、送迎時の保護者との会話などを通じて希望や要望を聞いて相談にのり、子育て支援を行っています。クラス懇談会を年2回、個人面談を年1回開催するとともに、アンケートを実施し、保護者の意見や意向調査も実施しています。個人面談の結果は、児童票に記録し、今後の保育に活かしています。</p> <p>② 「お仕事ランド」は、毎月の行事で、3～5歳児が歯科医、美容師、ピアノ奏者など、普段接している人や近所の人から仕事を教えてもらいます。勤労感謝の日は、消防署や警察署、郵便局などを訪れ日頃の感謝を伝えています。また、桜の名所で保育園に隣接している桜山中央公園にも散歩に出かけます。警察による交通安全指導を第一園庭（幼児用の園庭）で実施しています。子どもたちは散歩のときに交通ルールを守って大通りを渡っています。</p> <p>③ 年間指導計画、月間指導計画、個別の月間指導計画を立て、実践は日誌に記しています。日誌は記載面が多く、目標の成果や、出来事の経過と結果がわかるようになっていきます。また、受け入れ時に得た情報は、「朝会メモ」に記して職員間で確認し情報共有をしています。職</p>

		<p>員会議、各部反省会は月1回ありますが、ケース報告を急ぐ場合は臨時に行い、情報を共有しています。</p> <p>④ 子どもに自己肯定感を持たせるため、保育士は子どもができたことに対してほめるだけでなく、友だち同士でも「すごいね」と認め合う機会を大切にしています。子どもたちで話し合って決めたことをやり遂げていく経験を少しずつ重ねています。幼児クラスは生活発表会や運動会では、演目や役を自分たちで決めています。</p>
3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>① 子どもや保護者などからの希望や相談は日常の保育活動を通じて把握して対応しています。また、意見箱を設置し、情報を収集しています。苦情が発生した場合の対応は、「桜山保育園苦情解決規程のお知らせ」で示されています。苦情受付担当者、苦情解決責任者及び第三者委員の告知は、玄関に掲示するとともに、保護者に入園の際に配布する「入園にあたって」でも案内しています。苦情が発生した場合は、法人本部や行政の担当部署にも報告する仕組みになっています。</p> <p>② 子どもの健康管理については、「健康管理のマニュアル」で対応方法を定めています。また、保育園内の保育環境整備についても、「室内の環境管理」で、保育室の室温を夏は26度から28度、冬は20度から23度と定め、冷暖房中の換気を行うとともに温度と湿度を定期的に測定して日誌へ記録し、適正管理をしています。玩具などの消毒についても子どものクラス別に消毒の対象物、薬品及び消毒の頻度を定め、衛生管理を徹底しています。</p> <p>③ 防犯対策として「防犯対応マニュアル」で対応を定めるとともに、監視カメラを設置し、正門にはリモコン式の施錠を施し、保育園の事務室から訪問者を確認して解錠しています。また、災害対策として、「災害対応の基本」、「災害対応」及び「桜山保育園消防計画書」により、災害時の役割分担や対応を定めています。火災、地震及び防犯の避難訓練も年間計画で定め、毎月実施しています。</p> <p>④ 体操や月ごとの季節の歌で、毎日体も口も元気に動かしています。第二園庭（乳児用の園庭）、第一園庭（幼児用の園庭）、プール遊びのできるテラスや屋根のあるベランダがあります。裏山でロープを使って急な斜面を登ったり、階段を上り下りしたり、芝生を転がったりと様々な運動をしています。野菜栽培は2歳児から、できることに参加しています。自分たちで育てたジャガイモでポテトサラダを作るなど食育に取り組み、その中で調理員への感謝の心も育てています。</p>
4	地域との交流・連携	<p>① 保育園は開所後38年の歴史のなかで、地域に根付いた子育て支援を行っています。地域の子育て支援としての「おたのし村」、「園庭開放」なども保育園の年間行事表に組み入れて計画しています。その他にも、「育児相談」や「見学」の受け入れも随時行っています。また、一時保育も、空きがあれば受け入れています。</p> <p>② 「おたのし村」は、地域の未就園児のために、年間17回、原則、第2・第4水曜日に開催し、今年度はこれまでに26名が参加しています。未就園児が同年齢の子どものクラスに入り、遊びや給食などの時間を一緒に過ごす保育を体験しています。利用者を対象とした「おたのし村アンケート」を実施し、その結果を保育士などが共有して、行事の改善などに活かしています。また、「園庭開放」も、地域の未就園児のために、年間10回、原則、毎月第3火曜日に開催しています。</p> <p>③ 地域の子育て支援の一環として、保健師研修会、幼保小推進連絡調整会議に出席し、子どもの保育支援の情報交換を行っています。また、</p>

		<p>幼保小連携の一環として、年長児が小学校の見学を兼ねて訪問し、小学生と交流しています。保育園の通りを挟んだ高台に位置する高等学校の生徒も年間14回、14名が家庭科事業の一環として訪れ、子どもと保育時間を過ごしています。また、逗子市内、近隣市の中学生を職業体験として受け入れています。地域の通所介護事業所に年5回年長児が訪れ、利用者との交流を行っています。園行事の運動会にも9組が参加しています。</p> <p>④ 逗子市からの依頼により、「ずしファミリー・サポート・センター」の支援会員研修会に逗子市内3保育園で協力し、年度ごとに各園順番に保育士を講師として派遣しています。逗子市のファミリー・サポート・センター支援会員を対象としたこの研修会では、子どもへの接し方、ふれあい方及び子どもの遊びなどの講習を行っています。</p>
5	<p><b>運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<p>① 職員が園長との面談を経て自己の年間目標を設定し、自己評価表で評価しています。これらの個人の自己評価を基に、グループで保育について話し合い、保育園の自己評価につなげています。</p> <p>② 職員が参画して第三者評価を受審することにより保育園を見直して、保育園の強みや弱みに気づき、職員全員で、強みを更に伸ばすとともに弱みの改善に努め、保育の更なる質の向上を図っています。</p> <p>③ 保育園の保育理念、『児童福祉法に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的にすすめる』、『地域社会との連携を図り、全ての子育て家庭の支援を行う』、『働く保護者の就労を保障するための支援を行う』は、玄関、事務室、各保育室に掲示するとともに、「入園にあたって」などで保護者にも周知しています。ホームページでも、保育園の保育理念、保育方針、保育目標、行事、子どもの活動状況及び給食の献立などが紹介されています。また、職員のアイデアで作成した花びらのように折りたためる形状のパンフレットを玄関に置いています。</p> <p>④ 保護者参観は、入園時に配布する「入園にあたって」や年度初めのクラス懇談会で、4月、8月及び3月を除けば、事前予約が必要ですがいつでも可能と案内しています。保護者参観では、保護者が集団の中での子どもの様子を見ながら一緒に楽しんでもらうように努めています。</p>
6	<p><b>職員の資質向上促進</b></p>	<p>① 保育理念は、玄関や事務室、各クラスに掲示し周知しています。また、職員会議でも職員に周知徹底しています。この他にも保育課程に保育方針、保育目標とともに明文化され、保育を実践する柱となっています。業務マニュアルにも記載しています。</p> <p>② 研修は、「職員研修 実施計画書」で年間の計画を立案しています。研修の実施記録は、外部研修は報告書にまとめ、職員会議での報告や職員回覧で情報を共有して、保育の実践に活かしています。また、保育園内の研修は職員会議の時間などを利用して年7回実施し、会議録で報告しています。職員一人一人の資質向上のために研修を充実させ、保育の質の向上を目指しています。</p> <p>③ 実習生は、「実習生・ボランティアの受け入れ」及び「実習生受け入れ方法」マニュアルに則り受け入れています。実習生の受け入れにあたっては、主任が受け入れ担当として養成校の責任者とも十分に話し合っています。オリエンテーションでは、保育園の保育方針や保育にあたっての注意事項等を説明し、個人情報の取り扱いに関する誓約書を提出してもらっています。実習の指導は担当保育士が行</p>



		<p>い、実習の反省は主任が中心で行っています。</p> <p>④ ボランティアは、「実習生・ボランティアの受け入れ」及び「ボランティア受け入れ方法」マニュアルに則り受け入れています。ボランティアの受け入れ窓口は主任で、目的や連絡先を書面で確認し、オリエンテーションを実施しています。オリエンテーションでは、子どもの呼び方などの諸注意事項を説明し、個人情報の取り扱いに関する誓約書も提出してもらっています。反省会は職員が参加して行っています。</p>
--	--	---

## 2. 評価項目に基づく評価の結果

### 大項目 1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

<b>大項目 1 全体を通してのサービスの達成状況</b> (調査確認事項全 80 事項)	<b>100%</b>
--	-------------

#### 大項目 1 の内容(概要)

1	人権の尊重 (8 事項)	①子どもや保護者に対する態度や言葉遣い (3 事項)	3/3	8/8
		②出生や国籍、性差などによる差別の禁止 (3 事項)	3/3	
		③虐待予防や早期発見のための関係機関との連携 (2 事項)	2/2	
2	プライバシー確保 (7 事項)	①プライバシー確保への配慮 (3 事項)	3/3	7/7
		②実習生などへのプライバシー確保 (3 事項)	3/3	
		③個人情報保護の体制整備 (1 事項)	1/1	
3	家庭と保育園との 信頼関係の確立 (6 事項)	①家庭との連絡、情報交換の体制 (2 事項)	2/2	6/6
		②家庭の意向・希望の把握 (2 事項)	2/2	
		③意向・希望の記録・管理 (2 事項)	2/2	
4	苦情解決システム (8 事項)	①苦情解決の担当者・責任者の公示 (2 事項)	2/2	8/8
		②苦情解決の記録 (2 事項)	2/2	
		③第三者委員に設置、実施 (3 事項)	3/3	
		④理事会への報告 (1 事項)	1/1	
5	環境整備 (8 事項)	①温度や湿度等の管理 (2 事項)	2/2	8/8
		②洗剤等の危険物の管理 (2 事項)	2/2	
		③おもちゃ、遊具等の管理 (2 事項)	2/2	
		④遊具などの安全保持 (2 事項)	2/2	
6	健康管理(感染症対策 ・救急救命を含む) (14 事項)	①体調不良児、けがへの対応 (2 事項)	2/2	14/14
		②体調不良児への対応 (2 事項)	2/2	
		③ケガなどへの対応 (2 事項)	2/2	
		④感染症予防への情報提供 (3 事項)	3/3	
		⑤感染症発生時の対応 (2 事項)	2/2	
		⑥救急事態発生時の医療機関・家族等との連携 (3 事項)	3/3	
7	危機管理(防災・防犯) (8 事項)	①火災や震災等の対応 (3 事項)	3/3	8/8
		②日常の防災・防犯体制の整備 (2 事項)	2/2	
		③災害発生時の地域支援体制 (3 事項)	3/3	
8	地域の子育て支援 (6 事項)	①地域内の子育てニーズの把握と支援 (6 事項)	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 (6 事項)	①自己点検・改善活動の実施 (2 事項)	2/2	6/6
		②地域への情報提供、情報開示 (2 事項)	2/2	
		③見学や保育参観の機会の設定 (2 事項)	2/2	
10	職員研修 (9 事項)	①理念などの職員への研修実施 (3 事項)	3/3	9/9
		②年間を通しての研修計画 (2 事項)	2/2	
		③外部研修の共有化 (2 事項)	2/2	
		④実習生の受入れ、指導 (2 事項)	2/2	

80/80

## 大項目2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 保育指針に基づき、年間カリキュラム、月案、個人の月案を立て、実践している。</p> <p>② 国の基準数より保育士を多く配置したり、1歳児を進級と新入の2クラスに分けたりして情緒の安定を図り、寄り添い、手厚い保育を行っている。</p> <p>③ 受け入れ時に得た情報を各部署のうちに共有したり、部会、全体会議等でケース報告を周知し、園全体で実践している。</p>	<p>① 年間指導計画、月間指導計画、個別の月間指導計画を立て、実践は日誌に記しています。年間指導計画は、クラス担任が全員で話し合って作成しています。デイリープログラムもクラス別に作成しています。日誌は記載面が多く、目標の成果や、出来事の経過と結果が分かりやすく記されています。</p> <p>② 1歳になって初めて入園した子どもたちは、0歳から園にいる同年齢の子どもたちに合流せず、夏ごろまで別クラス・別担任で過ごし、少しずつ一緒に過ごす機会を増やしています。新入园児が不安やストレスを受けずに、徐々に園での生活になじんでいけるように支援しています。</p> <p>③ 受け入れ時に得た情報は「朝会メモ」に記録し、職員間で確認しています。職員会議、各部反省会は月一回行っていますが、ケース報告を急ぐ場合や緊急の事項がある時は臨時に行い、職員間で情報を共有しています。 (観察、ヒアリング、各指導計画、朝会メモで確認)</p>
<p>(2) 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを育てるようになるためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>法人理念、保育目標に基づき</p> <p>① 混合保育（異年齢児保育）</p> <p>② 障がい児の受け入れ。</p> <p>③ 褒める保育。自己肯定感を持たせる。</p>	<p>① 3・4・5歳児クラスは年間目標をもとに9:30-10:30の間、混合保育で色々な活動を異年齢の子どもと一緒にしています。年間・月間混合保育計画を立て、「自然に触れてのびのびと遊ぶ」「いろいろな活動をする中で思いやりの気持ちを持てるようになる」という目標を設定しています。3クラスの担当者が協力して保育にあたっています。</p> <p>② 現在、障害のある子ども2名を受け入れています。障害のある子どもには、個別の月間指導計画を立て、療育センターの助言も受けながら園全体で対応しています。職員は発達障害の児童・生徒に関わる行動支援研修などに参加して、専門的なスキルを磨いています。</p> <p>③ 子どもに自己肯定感を持たせるため、保育士が子どもができたことに対してほめるだけでなく、友達同士でも「すごいね」と認め合う機会を大切にしています。</p>

		(観察、ヒアリング、事業報告、混合保育計画、クラス日誌で確認)
<p>(3) 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 高齢者施設訪問や街頭募金活動、クラスの当番活動、近隣の高校体育祭に参加の他、ボランティアや実習生、職場体験の受け入れをしている。</p> <p>② お仕事ランドや、勤労感謝の訪問で身近な仕事を知る機会を設け、色々な職種の方と関わる。</p> <p>③ 散歩の時に挨拶をかわしたり、近隣の人との交流で関わりが続いたりする。</p>	<p>① 5歳児はグループに分かれて通所介護デイサービスの施設を年5回訪問したり、10月に街頭募金活動に参加しています。クラスの当番活動は3~5歳クラスで行っています。短大や専門学校など保育士養成校の実習、中高生職場体験学習(サマースクール)も行っています。通りの向こう側にある近隣の高校とは日常的に交流し、体育祭への参加以外にも一緒に芋掘りをしたり、家庭科授業の一環として来園して子どもと過ごしてもらっています。</p> <p>② 「お仕事ランド」は毎月の取り組みとして、3~5歳児が歯科医、美容師、ピアノ奏者など、普段接している人や近所の人に園に来てもらって仕事を教えてもらうものです。子どもたちは器具に触ってみたい簡単な体験をしています。勤労感謝の日は、消防署や警察署、郵便局などに行ってお礼を言っています。</p> <p>③ 近隣との交流を大切にしています。散歩の時や園外活動の時には近隣の人や、作業員などの働く人々に、自分たちから進んで挨拶をし、コミュニケーションを図っています。</p> <p>(ヒアリング、事業報告、お仕事ランド計画、クラス日誌で確認)</p>
<p>(4) 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 各年齢に応じた絵本、紙芝居、手遊び、ペープサートを選ぶ。</p> <p>② クイズ、しりとり、伝言ゲームなどの遊びを取り入れやりとりを楽しむ。</p> <p>③ 日常的に挨拶を促したり、生活の中で適切な言葉掛けや対応をして、言葉のやりとりや、会話が楽しいという事を伝える。</p>	<p>① 乳児・幼児それぞれの誕生会の演目に、年齢に応じた紙芝居、ペープサート、パネルシアター、エプロンシアターを取り入れ、子どもが物語を味わう機会を数多く作っています。手遊びは同じ歌であっても、1、2歳児は保育士が子どもの両手をとって行い、3~5歳児は2人組になってやるなど、年齢に合わせた遊びにしています。</p> <p>② 上から読んで下から読んで同じ言葉を探したり、同じ文字から始まる言葉を集めたりして、言葉や文字への関心を高めています。子どもたちは食事のときなど、集団活動の時間以外にも自由にこれらのクイズを自ら楽しんでいます。</p> <p>③ 一人一人に言葉がけをして、積極的に話をするのが得意ではない子どもへも言葉を引き出せるように関わっています。毎月の誕生会では質問タイムを設</p>

		<p>け、誕生月の子どもがやり取りを楽しむ機会を作っています。</p> <p>(観察、ヒアリング、誕生会プログラム、クラス日誌で確認)</p>
<p>(5) 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① おはなし会（読み聞かせの講師を迎え実施）や誕生会を毎月開催。</p> <p>② 児の話に共感して言葉を返し、話す事が楽しい、伝わる事が嬉しいと感じられるように関わっている。</p> <p>③ 集団の中で発表する機会を作ったり、行事に向けて子ども達の話し合いの場を設け、希望する事、役等自ら言える様に支援している。</p>	<p>① おはなし会は3～5歳それぞれのクラスで毎月行い、毎回年齢に合った本を3～4冊選んで読み聞かせをしています。園で購読している月刊誌に載っているお話も、毎回取り入れて、後日また楽しめるようにしています。その他行事の際にも絵本の読み聞かせを計画に入れています。</p> <p>② 子どもが「見てー見てー」「〇〇できたよ」など保育士に話しかけた機会を大切に、「すごいね」「上手にできたね」など適切な言葉がけをしています。</p> <p>③ 朝の体操の前に子どもが話す時間があり、「お話ししたいことがある人」と保育士が子どもに聞いています。5月の初めに連休中の思い出を話してみるところから始め、徐々に慣れるようにしています。子どもは立ってみんなの前で話します。話が續かない子どもには、保育士が質問することで、話が展開するようにしています。</p> <p>(ヒアリング、クラス日誌、誕生会プログラム、お話し会プログラムで確認)</p>
<p>(6) 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 楽器遊び、リトミック、ごっこ遊び、表現遊び等、のびのびと自由に遊びが広がるよう見守り、必要に応じて援助をする。</p> <p>② 粘土、自由画をはじめ、自然物や廃材を利用した製作を楽しむ。</p> <p>③ 保育士が率先して表現し、児のやりたい気持ちを引き出したり、子どもの思いを受け止め認めることで、自信につなげていく。</p>	<p>① 各クラスにある電子ピアノを利用して、合奏やリトミックを行っています。鈴、カスタネット、木琴、トライアングルなどで合奏も楽しんでいます。毎月の「お仕事ランド」の体験を多様なごっこ遊びにつなげています。二つの園庭と屋上スペース、ベランダがあり、広いスペースでのびのびと遊ぶことが可能になっています。</p> <p>② 水・砂・泥やさまざまな素材を使って製作を楽しんでいます。粘土遊びでは、型抜きから始めてホットドッグやお団子など自由に形を作って楽しんでいます。段ボールハウスなど廃材を使った製作も行っています。</p> <p>③ 保育士が率先してどんぐり探しなどの遊びを始め、子どものやりたい気持ちを引き出しています。ボール遊びも保育士が輪の中に入って雰囲気盛り上げています。</p> <p>(観察、ヒアリング、混合だよりで確認)</p>

<p>(7) 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなで一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 生活発表会や運動会では、皆で話し合いを行い、演目や役を決めて作り上げたり、他者に見られ、褒めてもらうことで自信、達成感につながるようにしている。</p> <p>② 年長組になると夏祭り、運動会で和太鼓を披露する。入園からその雄姿を見て憧れ、大きくなった自信と表現する喜びを味わう。</p> <p>③ 粘土、クレヨン、折り紙は自由に出して遊べる。時には協力して大きな作品を製作する。</p>	<p>① 子どもたちで話し合っ決めてことをやり遂げていく経験を少しずつ重ねています。幼児クラスは生活発表会や運動会の演目や役を自分たちで決めています。</p> <p>② 5歳児クラスの子どもは、夏祭りの盆踊り、10月の運動会でのソーラン節で和太鼓を披露しています。練習を通して、みんなで息を合わせて一つの事をやり遂げる体験をしています。</p> <p>③ 3歳児から一人ひとりの創作道具の引き出しがあり、お絵かき帳、粘土、粘土板、のり、クレヨン、マーカーなどが自由に使えるようになっています。園庭で泥遊びも行い、団子やカレーライスなどさまざまな形を作って楽しんでいます。芋掘りなど行事を数多く企画し、創作意欲に結びつけています。ぬたくりなどで大作に挑戦することもあります。先日は、取ってきた落ち葉や木の実をみんなで模造紙に貼って大きな作品に仕上げました。</p> <p>(観察、ヒアリング、クラスだより、混合保育計画、年間指導計画で確認)</p>
<p>(8) 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 季節の行事に触れ、参加する。(端午の節句、相撲大会・七夕・夏まつり・十五夜・やみ鍋・焼き芋・クリスマス・七草・節分・ひな祭り・よもぎもち)</p> <p>② 散歩を通して、町の様子から季節の移り変わりを知ったり、交通ルールを守る大切さを知る。</p> <p>③ 年齢にあったからだを動かす遊びやリトミックを取り入れる。又、砂や水、雪、豊かな自然の中で、戸外遊びを通して発見や体験を大切にしている。</p>	<p>① 行事は見て楽しむだけでなく、端午の節句に相撲を取ったり、近隣の寺から七夕の笹をもらいに行ったりと、子どもにもできる活動を取り入れています。行事食にも力を入れています。</p> <p>② 園に隣接し、良く散歩に出向く桜山中央公園は桜の名所です。警察による交通安全指導を第一園庭(幼児用の園庭)で実施し交通ルールを学んでいます。子どもたちは散歩のときに交通ルールを守って大通りを渡っています。</p> <p>③ 車で登園する子どもが多いことから、戸外で体を動かすことに力を入れています。雨の日はホールでも運動ができ、トランポリン、マット、平均台、跳び箱など室内用の体育用具も揃えています。第一園庭には滑り台、鉄棒、ジャングルジム、クライミングウォールもあります。第一園庭に隣接して住宅がありますが、好意的にご理解を頂け、良好な関係性があります。子どもたちは元気にのびのびと遊べる環境となっています。よい環境を活かして、リトミックは保育室に限らず園庭でも行っています。</p> <p>(観察、ヒアリング、行事計画、混合保育計画で確認)</p>

<p>(9) 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 戸外遊びや散歩、山登りなどで季節ごとの自然の様子を感じ、見つけた植物を使って遊ぶ。(どんぐり・朝顔の色水・おしろいばなの粉・藤の花の種等)</p> <p>② 畑で育てたものを収穫したり、虫や花の育つ過程を体験し命の大切さを学ぶ。</p> <p>③ 梅雨期のお天気調べや十五夜に向けて月の満ち欠けを観察する。</p>	<p>① 落ち葉、どんぐりなど自然の植物を使って楽しく遊んでいます。どんぐりは、こまやひも通しなど様々な遊びの道具に活用しています。夏は豊かな自然環境を活かし、虫かご、捕虫網を持って虫取りも楽しんでいます。藤棚が第一園庭にあります。</p> <p>② 2歳児クラスから土に触れたり植物や花の生長を楽しみにする機会を積極的に作っていきます。畑では、夏野菜、さやえんどう、ジャガイモ、カブなどを育て、じょうろで水をあげるなどして、生長の様子を見ています。子どもの好奇心を大切にし、園庭のプランターにはチューリップや朝顔などの園芸植物だけでなく、どんぐりをまいたこともあります。</p> <p>③ 5歳児はお天気調べをして、各自のボードに記しています。月の満ち欠けは家庭の協力も得て家で観察し、表に絵で記録して変化を視覚的に理解しています。</p> <p>(観察、ヒアリング、天気調べボード、年間指導計画、クラスだよりで確認)</p>
<p>(10) 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄しようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 給食食材や畑で収穫したものを、洗ったり、皮むきをしたり、クッキングを行う。</p> <p>② 苦手な物は別皿に少量取り分け、気分を変えることで食べる意欲を引き出したり、食べられた時は一緒に喜び、気持ちを共有している。</p> <p>③ 排泄に関する絵本、紙芝居の読み聞かせや、トイレを可愛く装飾して環境を整え、パンツへの移行に結び付ける。</p>	<p>① クッキングはねらいや指導内容、環境構成及び援助のポイントを記した計画書を事前に作成して実施しています。そらまめやグリーンピースのさやむきから始めて、徐々にピーラーや包丁で食材を切ることも覚えていきます。ホールの舞台を活用し、調理活動を安全に行うことができます。おにぎりや月見団子づくりなどにも挑戦しています。</p> <p>② 苦手な食材であっても、動物の形などの見た目にひかれたり、周囲の友だちがおかわりする様子を見たりして食べられることがあるため、意欲を引き出して、楽しく食事する雰囲気大切にしています。</p> <p>③ 絵本や紙芝居で排泄への関心を高め、トイレは子どもたちが卒園製作で作った動物のタイルで飾っています。また、子どもが排泄後の気持ち悪さがわかるので、トイレトレーニングに移行しやすい布おむつを使っています。おもらしをしてしまった時に使用できるシャワー設備もあります。</p> <p>(観察、ヒアリング、混合保育計画、食育計画で確認)</p>

<p>(11) 身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 食育のうたや、3色表で、食事の大切さにわかりやすく結びつけ、食後はゆったり休息できる雰囲気をつくる。</p> <p>② 生活習慣では、手作りの衣服の畳み方見本や、手洗いの歌、でんぷんのヨウ素反応で、興味や関心を持たせたりしている。又、年度末は、進級を見据えて環境の変化に戸惑わないうよう出来る事を進め、大きくなった喜びを意欲に結び付けている。</p> <p>③ 個別シールや名前を使い、自分の持ち物がわかるよう環境を整えている。</p>	<p>① 三大栄養素について童謡の「あめふり」を替え歌にした「あか・き・みどり みんなのうた」や、3色の表で伝えています。また、食後は部屋を移動して手遊びをしたり紙芝居を見たりしながらゆったり休息しています。</p> <p>② 手作り模型や、歌、簡単な実験などで服を畳むことや手洗いなどの生活習慣に関心を持たせています。8月には3～5歳児が、毎日の混合保育の中で年下の子どもも年上の子どもをまねて食事の準備や後片付けができるようになります。また年度末は担任を変えず進級後の部屋で一週間過ごし、環境変化にスムーズに適応できるようにしています。</p> <p>③ 自分のマークが識別できる2歳児から、名前シールに個別のマークをつけ、自分の持ち物や、ロッカー・靴箱・タオル掛けなど持ち物の場所が見分けられるようにしています。</p> <p>(観察、ヒアリング、楽譜、衣服の畳み方模型、年間指導計画で確認)</p>
--	---	---



大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 活動前の体操、季節の歌で声を出す事等で、健康で気持ちの良い1日を過ごす。乳児、幼児の園庭が2つある他、テラス、ベランダなど活動に合わせて使える。又、周辺に豊かな自然があり、裏山登り、散歩など年齢に合わせた体力向上を考えている。</p> <p>② 年間を通して幼児は混合保育をしており、思いやりや関わりを深めている。</p> <p>③ 畑では、乳児も含めて野菜等を育て、食べ物への感謝の気持ちをもてるようにしている。</p>	<p>① 体操や月ごとの季節の歌で、毎日体も口も元気に動かしています。第一園庭(幼児用の園庭)、第二園庭(乳児用の園庭)、プール遊びのできるテラスや屋根のあるベランダがあります。裏山はロープを使って登ったり、階段を上り下りしたり、芝生を転がったりと様々な運動ができます。保護者アンケートでも、子どもが自然に囲まれて体を動かし、のびのびと過ごしていることについて、肯定的な意見が多く寄せられています。</p> <p>② 3・4・5歳児クラスは年間を通して9:30-10:30の間、混合保育と一緒に活動しています。さらに8月は朝夕まで1日を通して混合保育で過ごす期間とし、3・4・5歳児を2つのグループとして、異年齢での活動を行い終日兄弟姉妹のように過ごしています。</p> <p>③ 野菜栽培は2歳から始め、ガーゼの上の種に水をあげたり、できることから始めています。自分で育てたジャガイモでポテトサラダを作るなどの体験をしています。活動を通じて食べることの大切さや自然の恵みに感謝すること、いつも食事を作ってくれる調理員への感謝の心も育てています。</p> <p>(観察、ヒアリング、保護者アンケート、幼児部だより、混合だより、混合保育計画で確認)</p>
<p>(2) 保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障がい児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 乳児、幼児の各園庭で年齢に合った遊具がある。又、乳児は出来るだけクラスごとの保育をし、長時間保育も、一定時間までは乳児、幼児に分かれゆったり過ごせるようにしている。</p> <p>② 障がい児は療育、保健師と頻繁につながりを持ち、個別計画を立て、職員会議、ケース報告、各部会で共有し、園全体でケアをしている。</p>	<p>① 二つの園庭を乳児・幼児で使い分け、滑り台も乳児用・幼児用の両方を設置しています。ジャングルジムや鉄棒は幼児用の園庭にあります。手押し車、豆自動車、三輪車など動く遊具も揃っています。夕方以降の合同保育開始時間は、3歳児以降 16:30、1・2歳児 17:00、0歳児 17:30として、低年齢の子どもが落ち着いて過ごせるようにしています。</p> <p>② 障がい児は、個別の月間指導計画を立て、職員会議で毎回周知しています。混合保育では複数の保育士が複数の</p>

	<p>③ 1対1の保育が必要な児には、児に合わせた対応で情緒の安定を図る。</p>	<p>クラスに目を配るため、障がい児の園全体でのケアが可能になっています。</p> <p>③ 加配保育士がつかない子どもでも、様子が気になる子どもについては、療育センターや保健所と連携し、保育士の配置を工夫しています。その日の様子で個別対応が必要な場合には、休憩談話室も利用できます。</p> <p>(観察、ヒアリング、デイリープログラムで確認)</p>
<p>(3) 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関する特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください</p>	<p>① アレルギーマニュアルや離乳マニュアルに沿って対応している。</p> <p>② 離乳食は0歳児前期クラス懇談会で各段階の試食会を設け、離乳計画表を基に、個々に合わせて進めている。</p> <p>③ 体調不良な児の食事内容の調整。例：減らす・乳製品を抜く(下痢)・段階を下げる等。</p>	<p>① アレルギーマニュアルや離乳マニュアルを整備しています。アレルギーを持つ子どもの保護者には、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と検査結果を提出してもらい、保護者・担当保育士・栄養士で面談を行ったうえで方針を決定しています。アレルギーを持つ子どもの給食は、内線電話と声掛けのダブルチェックで誤配食を防いでいます。</p> <p>② 0歳児は入園児調査票で離乳食の具体的食品名や回数だけでなく、食欲状態や食べる時の癖も含めて調べています。そして、0歳児クラスの5月の懇談会で離乳食の4段階の試食会を設け、離乳計画表を基に、個々に合わせて進めています。離乳計画表では各食材の各段階での調理ポイントや園で使用しないものを具体的に記しています。</p> <p>③ 体調が万全でない子どもには、状態に応じて食事量や食材や柔らかさなどを変えています。離乳食の場合は、離乳食の段階を一つ戻して対応します。</p> <p>(ヒアリング、入園児調査票、アレルギー対応マニュアル、離乳マニュアル、離乳計画表で確認)</p>
<p>(4) 食に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 毎食お楽しみのフルーツデザートが付く他、十分なおかわりを用意。バイキング形式で食べたり、行事ごとに各部で会食し、みんなで食べる楽しさを共有する。</p> <p>② 春はよもぎを摘みよもぎもちを、秋は畑の芋掘りで焼き芋大会をする他、旬の食材を取り入れるようにし、給食は手作りを心掛け、天然の素材から出汁をとっている。</p>	<p>① 毎食必ず果物をデザートとして提供しています。おかわりは給食、おやつ共に十分あります。会食やバイキングだけでなく、「園長先生と食べる」という機会もあります。</p> <p>② よもぎ摘みや焼き芋大会、七草集会など、食育に関連する行事に力を入れ、食育を読み聞かせや歌、創作、地域との交流に結びつけています。給食の献立は1ヶ月サイクルにして、飽きのこないようにしています。おやつも献立</p>

	<p>③ 毎月献立会議を開き全クラス参加で意見を出し、検討している。</p>	<p>も同様に1ヶ月サイクルとし、お好み焼きや焼きうどんなどの軽食メニューも取り入れて、ほぼ手作りで提供しています。</p> <p>③ 毎月の献立会議では、主食がご飯に偏っていないか、メニューの具体的食材は何か、量は適当かなど全クラスで確認し、記録に残しています。</p> <p>(観察、ヒアリング、献立表、献立会議録、食育計画、園だよりで確認)</p>
<p>(5) 家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 0、1歳児は連絡帳で家庭と毎日の様子を知らせ合い、2歳児以上はホワイトボードに掲示。又、製作物の展示や、活動の様子を写真で掲示して、登降園時にエピソードを話し保育が見えるようにしている。</p> <p>② 毎月の園だよりとクラスだより、季節ごとの食育だよりを発行し、様子を伝え、協力をお願いしたりしている。</p> <p>③ クラス懇談会時普段の様子をDVDで上映する。</p>	<p>① 0歳児は複写式、1歳児はノート式の連絡帳を使っています。2歳児以上はその日の活動の様子や製作物の展示で視覚的に園での過ごし方を示しています。口頭でもその日の子どものエピソードを伝えています。</p> <p>② 毎月園だよりとクラスだよりを発行し、3～5歳児はそれに加えて混合だよりも発行しています。クラスだよりには必ず月のねらいを記しています。給食だよりは季節ごとの発行で、旬の食材についてや季節の行事にまつわるエピソード、レシピ紹介などを載せ季節に合わせた内容で情報を提供しています。</p> <p>③ 個人情報の問題もあり、保護者の園での撮影はお断りしています。そのため、園のほうで日ごろから子どもたちの活動の様子を映像で記録し、DVDにまとめて2月のクラス懇談会で上映しています。</p> <p>(観察、ヒアリング、連絡帳、各種たよりで確認)</p>
<p>(6) 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 「おたのし村」を月2回行い、地域の親子が同年齢のクラスに入り、一緒に遊んだり、給食を食べる経験をしながら育児相談にもものる他、月1回の園庭開放では自由に遊んでもらう中、園内見学も行っている。</p> <p>② 一時保育は、調整がつく限り希望理由を問わず受けている。</p>	<p>① 地域の未就園児のために、第2・第4水曜日には同年齢の子どもたちのクラスに入って遊んだり、希望により給食も食べられる「おたのし村」を実施しています。第3火曜日には自由に園庭を使って過ごしてもらおう「園庭開放」を行っています。地域の親子へ参加を呼び掛けています。育児相談や見学は、随時行っています。</p> <p>② 一時保育は、空きがあれば受け入れ、多目的室を利用しています。費用は半日単位ではなく1時間単位で計算し、利用しやすくなっています。</p>

	<p>③ 行政の支援事業の一貫であるファミリーサポートに登録する方への依頼されている。</p> <p>④ 行事の参加をポスターで呼びかける。 (やみ鍋、クリスマス)</p>	<p>③ 3年に1度、「ずしファミリー・サポート・センター」支援会員研修会の講師として、手遊びなどの遊びの内容と方法を教え、子どもへの接し方やふれ合い方を講義しています。</p> <p>④ 祖父母を招待して行う「やみ鍋」やクリスマスなど各行事への参加は、目を引くカラーポスターで呼びかけています。</p> <p>(ヒアリング、ファミリーサポート講師依頼書、各種ポスター、事業報告で確認)</p>
--	--	---



株式会社フィールズ  
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3F  
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323